

令和4年9月27日

宮崎県警察本部
本部長 山本将之 殿

請願書第2

宮崎県日向市浜町3丁目29番地
請願人 黒木 紹光
電話 0982(95)0002

下記の通り、憲法第13条及び16条に基づき、社会の健全性と宮崎県民の
安心安全の確保のため、公正な対応を遂行されるよう請願いたします。

記

第1 請願の趣旨

令和4年9月25日付「請願書及び質問書」、及び令和4年9月26日付「公開質問状」で述べた通り、宮崎県警とコーソクの癒着は、極めて根深いものです。したがって、宮崎県警が本来の警察行政を正常に担うことができるのかという点で、ほぼ不可能であると評価することが相当ではないかと考えます。

つきましては、本来の警察行政を担うことが相当であるという担保ができるまでは、コーソクに関わる事件の捜査を含む一切の関与を慎むことを求めます。

第2 請願の理由

今回私が提起した冤罪工作计划について、事実だとすると警察行政の根幹を揺るがす大不祥事になります。違法行為について厳正に捜査するどころか、逆に違法行為を追及する告発者を貶めようと言いがかりをつけ、犯罪をでっち上げようとする行為は、最早、全体主義国家の魔女狩りと同類であり、すなわち、正義と民主主義に逆らう国賊行為です。

仮に、冤罪工作计划がないと主張するなら、以下の疑問について釈明し、事実を明らかにして頂く必要があります。

まず、令和4年9月24日に私がある署名者に確認した証言「2～3日前に署名の件で日向警察署の刑事が事情聴取に来たが、あなたが署名用紙を偽造した可能

性があると言っていた。警察の裏には江藤拓が付いているかもしれんから気を付けないよ。」について、なぜ日向警察署の刑事がわざわざ「署名用紙を偽造した可能性」について言及したかですが、これは、署名者に対して、告発者である私の犯罪を捜査している印象を抱かせ、署名者に対し圧力をかけることによって、コーソクに有利に、私に不利な証言を引き出そうと図ったものだと考えられます。非常に巧妙な策略であり布石だと言えます。同時に、こうした策略は、個人の意思では絶対しません。上司、すなわち宮崎県警という組織のコンセンサスなしに、組織人が、冤罪工作などという大それた不正をすることはあり得ません。

つまり、日向警察署の刑事が、誰の指示で、どういう目的でこれを署名者に言ったのか、他の署名者にも同じことを言ったのか等について明らかにして頂く必要があります。

次に、なぜ、宮崎県警が、今回私が告発した強要罪の捜査をしているかです。私が告発したのは、宮崎地検です。ということは、宮崎地検の指示によって動いたと考えられます。しかしながら、本来、強要罪の教唆をした疑いがある宮崎県警自身が捜査をすることは、利益相反に当たり、一般社会通念上、公正な捜査を確保するためには捜査主体から除外することが相当です。例えは下品ですが、万引き犯に万引きの監視を頼むことと同義だからです。仮にそれがわかっていながら、宮崎地検が宮崎県警に指示したのなら、共謀の疑いがあります。

なぜ、宮崎県警が、今回私が告発した強要罪の捜査をしているか、宮崎地検の指示によるものか、そうであれば、いつ、宮崎地検の誰の、どういう内容の指示があり、宮崎県警の誰が受けたのかを明らかにして頂く必要があります。

三番目に、「請願書及び質問書」及び「公開質問状」で述べた通り、宮崎県警とコーソクの癒着は、これまでに否定しようのない事実の経緯があります。また、コーソク西村賢一社長の「県も県警も俺の思い通りになっとぞ。」という決まり文句は、癒着関係を文字通り示す衝撃的言葉です。

両者のそのような関係からすれば、西村賢一社長の思う通りになる宮崎県警が、コーソクの捜査をすること自体、根本的な疑問があり、少なくとも公正な捜査を期待することは不可能です。ずぶずぶの癒着関係にある相手をどうしたら公正な捜査ができるのですか。談合の賄賂を受け取った公務員自身が賄賂を贈った建設業者を捜査するようなものです。

さらに、癒着関係を生んだ背景の問題があります。統一教会問題が国中を騒がしていますが、反共というシンボルの下、選挙で役に立つ統一教会に安倍晋三が便宜を図り、その違法行為に対して捜査が及ばないように捜査機関に圧力をかけたというのが、その背景です。

これと全く同じことがコーソク問題にも当てはまります。選挙で役に立つコーソクに江藤拓衆議院議員が便宜を図り、その違法行為に対して捜査が及ばないように宮崎県警に圧力をかけたというのが、恐らくその背景です。

ご存知の通り、統一教会は、多くの日本国民に甚大な被害を与え、不幸のどん底に陥れました。そして、安倍当人の殺害という悲劇までもたらす惨事に至りました。地獄絵とはこのことです。政官民の癒着が最終的にもたらすのは、国民の幸福ではなく、社会の退廃と地獄絵がその宿命です。癒着とは、それほどまでに罪深い国賊行為であり、悪霊に呪われた輩の仕業なのです。

第3 請願

よって、宮崎県警は、まず、今回の強要罪の捜査からは外れてください。また、コーソクとの癒着関係を断つまでは、すなわち、県民に対して「癒着関係を断ちます」と表明するか、断ったことを事実として示すまでは、コーソクに関わる事件の捜査を含む一切の関与を慎んでください。

対外的に消費者の利益を謳う経営者が、実際は従業員に顧客を騙してでも利益を獲得しろと命令し、会社の利益しか頭にない会社は、いずれ淘汰されて消え去りますが、国に守られた公的機関は国民を苦しめても消え去りません。

また組織は、トップの価値観がストレートにカルチャアとなり、組織全体を支配します。利益のことしか口にしない経営者の会社では、従業員は手段を選ばず儲けることがすべてになります。

貴殿は、職員に対し、日々何を訴えているのでしょうか。県民を貶める策略の遂行を指示しているのであれば、職員は手段を選ばず県民を貶めることがすべてになります。そしてそれは、県民を貶めるだけではなく、職員をも罪人に貶める結果を招きます。行動指針に絶対的価値観がない者は、自己の栄達がすべてになるからです。そんな職員だらけで、一体どうやって「宮崎県民の安心安全の確保」ができるのですか？

人の上に立つ者が訴えるべきは、正義であり、仁義であり、国民の幸福を願う心です。

以上